

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年10月13日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明いたします。

2ページ目の（4）の案件です。10月17日、第1198回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は杉山委員です。

議題は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の火災防護に係る設計及び工事の計画の変更認可申請の審査についてです。

原子炉施設内の火災感知器の設置については、平成31年2月に審査基準を改正いたしまして、設置要件を明確化しております。この改正への事業所の対応は、工事計画に係る認可の審査において確認することになっております。今回はその件の東海第二発電所の審査になりまして、前回9月19日に事業者から説明がされたときに規制庁がコメントを出しておりますので、その回答が事業者から示されるということが予定されております。

次に、同じ日の（6）の案件です。第17回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会。対応は山中委員長と杉山委員です。

議題の1は、SA設備/特重施設整備後のプラント運用実績を踏まえた効果的改善です。CNO会議（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会）は年2～3回開催しておりますが、今年はこれが初めての会合となっております。

議題の1は、新規制基準で要求をしたことに伴って設置されました重大事故対処設備（SA設備）や特定重大事故対処設備の運用実績を踏まえまして、保安のやり方を効率的に見直していくということについて事業者からの提案を受けるものでございます。

本件は、昨年4月の第14回のCNO会議で、保安規定における運転上の制限（LC0）等の改善についてというのが話し合われておりますが、その際に、SA設備や特重設備と、従来からあるDB設備の相互の補完関係を踏まえまして、保安規定に定める運転上の制限や、運転上の制限を逸脱してしまった場合の要求される措置の完了時間（AOT）、これをAOTと言いますけれども、それを見直すこと。そして、運転中のメンテナンスを行う範囲を拡大することなどでメンテナンスの品質向上を図ることなどについて、事業者から提案

を受けるということが予定されております。

議題の2は、“欠け (unknown-unknowns)” への対応についてです。

これは、高経年化の対策の検討の中で設計古さの議論がなされまして、その中で出てきたものでございます。原子炉安全において欠けがないかどうかということを経営者と規制当局が、双方が意識して議論、確認をしていくということが重要とされておりますので、今後、事業者と意見交換をしながら、この件について議論していきたいということについて、規制庁から提案を行うものでございます。

次に、10月20日、第8番目の案件です。第1199回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は石渡委員です。

議題の1は、志賀原子力発電所2号炉の地下構造評価についてです。

志賀原子力発電所については、敷地内の断層、敷地近傍の断層についての議論がおおむね終了いたしまして、10月6日の審査会合から敷地周辺の海域、陸域の断層について議論が行われております。今回はそれと並行いたしまして、基準地震動の検討の前提となります敷地の地下構造の評価について、事業者から説明を受ける予定となっております。

議題の2は、電源開発株式会社大間原子力発電所の敷地の地質・地質構造についてです。

大間の原子力発電所の地質・地質構造については、4月22日の審査会合で、事業者から地表面で観察されるS-11と呼ばれるシームについて、非構造的なものだという説明がありまして、断層の評価対象にしないという説明を受けております。これについて改めて整理した上で説明をするということを求めておりますので、再度事業者から説明がある予定となっております。

議題の3は、北海道電力株式会社泊発電所3号炉の津波評価についてです。

泊発電所の津波については、3月24日の審査会合で、津波の組み合わせで最高水位がより高くなることはないということを確認することを求めておりまして、これについて事業者から説明が行われる予定となっております。

次に、要人の面談です。

10月17日、17時15分から鳥取県知事が来訪されます。対応は片山長官です。

平井知事は、島根1号炉の廃止措置計画の変更認可申請がなされるという見込みであることから、その審査において安全確保を徹底してほしいという要請をされる御意向であると伺っております。

その他の案件です。

IAEA（国際原子力機関）第41回核セキュリティ諮問委員会（AdSec）の会合に田中委員が御出席になります。

AdSecは、核セキュリティ問題についてのIAEA事務局の諮問委員会ですが、田中委員はこの委員を長く務めていらっしゃいまして、今年もウィーンでの会議に参加されるものでございます。

次に、OECD/NEA CNRA（経済協力開発機構原子力機関 原子力規制活動委員会）第2回リ

ーダーシップ及び安全文化ワーキンググループ会合で、これは伴委員が対応されます。
伴委員は、この会合において議長を務める予定となっております、そのための御出張でございます。
以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—